

第13回動物用インフルエンザワクチン国内製造用株選定委員会の議事概要
(令和元年7月3日開催)

1. 出席委員

東京大学名誉教授 明石博臣 (副委員長)

鳥取大学教授 伊藤壽啓

北海道大学人獣共通感染症リサーチセンター統括 喜田宏 (委員長)

動物衛生研究部門領域長 西藤岳彦

日本中央競馬会競走馬総合研究所主査 根本学

国立感染症研究所主任研究員 山本明彦

2. 議題

(1) 鳥インフルエンザワクチン

- ① 高病原性鳥インフルエンザの発生状況について
- ② 違法に持ち込まれた家禽肉から分離された H7N3 亜型高病原性鳥インフルエンザウイルス
- ③ 国内製造用株の変更の要否

(2) 馬インフルエンザワクチン

- ① 2019OIE 馬インフルエンザ専門家委員会の概要
- ② 海外の馬インフルエンザの流行状況と 2019 年分離株の性状
- ③ 国内製造用株の変更の要否

(3) その他

- ① 国内の豚インフルエンザウイルスの状況

3. 概要

(1) 鳥インフルエンザワクチン

鳥インフルエンザワクチンの有効性評価方法として、HI 試験と中和試験の比較検討を行ったところ、両試験の抗体価の比較では同等の評価になることから、これまでどおり HI 試験で評価することに問題はないとされた。なお、血清のウイルス中和能を評価する中和試験は、ワクチンの有効性評価方法としては適切であることから、今後も中和試験による評価の検討を継続することとされた。

2018 年 1 月に香川県で高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) が発生して以降、日本国内で HPAI は発生が認められていないため、野外流行株を用いた有効性評価は実施できなかった。参考として、2018 年以降に海外

から持ち込みができなかった家きん肉製品から動物検疫所が分離した H5 亜型及び H7 亜型 HPIA ウイルスとワクチン製造用株について、交差 HI 試験を実施したところ、HI 価の差が 2^4 (16) 倍から 2^5 (32) 倍であった。以上の結果を踏まえ、現時点ではワクチン製造用株の変更は不要との結論となった。

(2) 馬インフルエンザワクチン

世界の流行株における主要な感染防御抗原と、OIE のワクチン推奨株及び現行のワクチン製造用株のそれは同じ系統に属し、OIE のワクチン推奨株との HI 価の差は 2^1 (2) 倍から 2^2 (4) 倍であった。又現行ワクチン株との中和抗体価の差は 2^1 (2) 倍であった。したがって、現行のワクチンは、世界の流行株に対して有効であると考えられるため、現時点ではワクチン製造用株の変更は不要との結論となった。

なお、昨年注意の必要性が指摘されたフロリダ亜系統クレード 1 に属し、Q189K のアミノ酸置換を持つウイルスは、その後野外で検出されなかった。

(3) その他

国内の豚インフルエンザウイルスの状況について報告が行われた。